

Society 5.0の扉を開く

— デジタル臨時行政調査会に対する提言

会長
十倉雅和

とくろ
まさかず



世界デジタル競争力ランキングにおいて、日本の順位が毎年下落の一途を辿るなど、我が国のデジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れに歯止めがかからない。こうした中、政府・経済界の危機感や焦燥感、さらには経団連の要望も受ける形で、2021年11月、デジタル臨時行政調査会（以下、デジタル臨調）が発足し、私も有識者の一員として議論に参加しているところである。

岸田文雄首相のリーダーシップのもと、デジタル臨調は、デジタル改革・規制改革・行政改革に係る横断的課題を一体的に検討・実

行することを目的とし、構造改革のための基本原則として「デジタル原則」を策定した。

これを踏まえ、デジタル臨調では、4万以上の法令・通達等や2万以上の行政手続きについて、同原則に適合しているか否か総点検するなど、規制の横断的な見直しを進めている。さる3月30日に開催された第3回デジタル臨調において、岸田首相は「5月に一括見直しプランを取りまとめ、今後3年間で政府一丸となって、デジタル原則に沿った規制の一括見直しをやり遂げる」決意を表明された。

こうした改革を全面的に後押しすべく、経

団連では、DXの障壁となっている課題等を洗い出すため、全会員を対象に「デジタル社会の実現に向けたアンケート」（2021年12月～2022年1月）を実施。その結果をベースに、提言「Society 5.0の扉を開く」を取りまとめ、4月12日に公表した。179社・団体から寄せられた計780件のアンケート回答のうち、電子化・電子的手続きの改善要望は300件と最多であった。地方公共団体や民間取引の慣習を含め、書面・押印規制が依然として各所に残る実態が浮き彫りになったといえる。以下、提言の概要を紹介したい。

Society 5.0の実現に向けた eNのステップ

デジタル臨調の最大の使命は、今後3年間（2022～2025年）の集中改革期間において、日本の経済社会全体の仕組みを根本的に変革し、デジタルベースへの転換を完遂することにある。デジタル臨調が定める3年間の集中改革期間を終えた2025年は、「Society 5.0を実感できる新たな時代に到達した」ことを誰もが確信できる社会でなくてはならない。

この集中改革期間は、日本がSociety 5.0へと転換する最大にして最後のチャンスと言っても過言ではない。

デジタル原則を社会の隅々まで徹底し、Society 5.0の土台を築く観点から、集中改革期間に必要な3つのステップを以下に示す。

STEP 1

既存規制の総点検とデジタル一括改正(始動)

まずは、Society 5.0にそぐわない規制を変革し、利用者目線でBPR(業務改革)を断行したうえで、国・地方の行政手続きや民間取引等において途中で紙が1枚も入らない、真の「デジタル完結」を実現することが待つ

たなしの最重要課題である。デジタルを導入できない「例外」には、すべからず説明責任が求められる。ネガティブリスト方式を導入し、所管省庁が挙証責任を負って説明する仕組みを構築することが不可欠である。

Society 5.0の実現のためには、国から地方に対し技術的助言にとどまらない強力な措置を講じ、あらゆる地方公共団体で改革を押し進める必要がある。民間慣行がDXを阻害しているようなケースがあれば、経団連としても業界団体等と緊密に連携し、DX推進を強力に呼び掛けていく。

STEP 2

新たな制度・インフラの整備(過渡期)

日々目まぐるしく進歩する技術に、法・規制が追いつくことはあり得ない。このため、先端技術に関する安全基準等の制度を早期に整備するとともに、ゴールベース規制(注4)への転換に着手すべきである。

また、行政はもとより、医療・教育・インフラ・環境等の分野について、データの集積・公開に向けた環境整備が急務となる。マイナンバーは個人を起点とするデータ連携のカギであるため、特定個人情報情報を撤廃し、ヘルスケアや教育、税、社会保障等様々なデータの連携

と有効活用に向けた制度を整える必要がある。

STEP 3

デジタル前提の体制構築(Society 5.0の土台の概成)

技術が日々進歩し続ける中で、STEP 1～2で実現した規制・制度改革が決して前時代的なものとならないよう、行政が自律的に社会の進展に対応できる仕掛けをビルトインすることが重要である。今後制定・改正するあらゆる法規制がデジタル原則に適合しているか、事前にチェックする仕組みの構築例デジタル法制局の設置等)が不可欠となる。

その先にもSociety 5.0

世界のDXから20年以上後れを取った日本にとって、デジタル臨調のもとでの3年間の改革は、Society 5.0の扉を開く一里塚にすぎない。これから先、仮想空間やAI予測の精緻化、ゲノム解析等、世界では新技術が絶え間なく台頭する。集中改革期間の後も、我々は決して歩みを止めてはならない。

提言では、以上の総論に続く各論として、アンケートで寄せられた具体的要望を政府のデジタル5原則に沿って87項目に整理している。

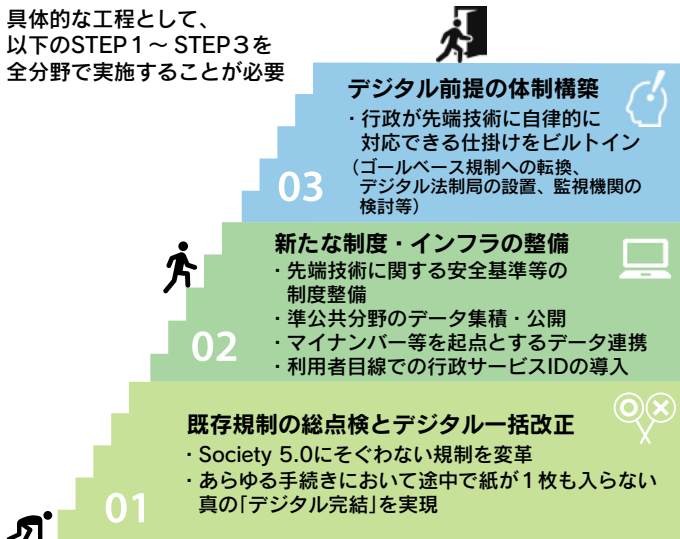
図表1 デジタル原則に沿った経団連の具体的要望

政府の「デジタル原則」	経団連の具体的要望
① デジタル完結・自動化原則	書面・目視等の義務付けの見直し、行政内部を含めたデジタル対応の実現 等
② アジャイルガバナンス原則	行政・民間を含めた手続きの電子化 常駐・専任・目視規制の見直し
③ 官民連携原則	手法・基準・資格者要件等の見直し 例：製品審査等における技術基準、非防爆機器の持込規制の見直し 新たな技術に対応した制度整備 例：ローカル5G、ドローン、ロボット等 無人化技術に関する制度整備
④ 相互運用性確保原則	公共サービス提供においてベンチャーなど民間の力を最大化する新たな官民連携の実現 等
⑤ 共通基盤利用原則	国・地方公共団体や準公共といった主体・分野間のばらつきの解消、システム間相互運用の確保 等
⑥ 共通基盤利用原則	公共・準公共データ基盤の整備・API公開 例：法制度を網羅したデータベース、建物・地下空間データの集積・公開
⑦ 共通基盤利用原則	データ活用に向けたデータベース等の整備 地方公共団体間のルールの整合性確保 イコールフットリングの確保
⑧ 共通基盤利用原則	ベースレジストリの参照・利用の徹底 例：マイナンバーの徹底活用による ワンストップ・ワンスオンリーの実現

世界を劇的に変容させたコロナ禍をもってしても、日本社会を根本から転換させることはかなわなかった。世界最先端のIT国家を目指しながら頓挫した過去20年余の失敗を繰り返す余裕は、今の日本には残されていない。

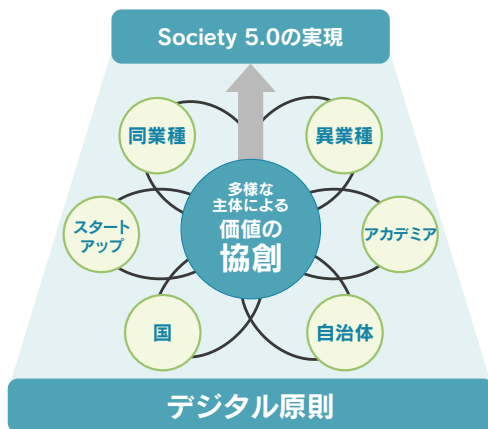
図表2 集中改革期間に必要な3つのステップ

具体的な工程として、以下のSTEP1～STEP3を全分野で実施することが必要



今度こそ経済社会全体の変革を成し遂げるべく、政府に対し「規制一括見直しプラン」に本提言の内容を盛り込むとともに、その実現に全力を傾注することを求めたい。経団連としても、デジタル臨調による改革を全力で後押ししていく決意である。

図表3 デジタル原則とSociety 5.0



(注1) 国際経営開発研究所(I.M.D)が毎年公表するデジタル競争力ランキングにおいて、日本の順位は23位(2019年)↓27位(2020年)↓28位(2021年)と低下傾向

(注2) 例えば、経団連「夏季フォーラム2022」総括提言(<https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/08.html>)等

(注3) デジタル原則・第2回デジタル臨調(2021年12月22日)において策定された5原則(①デジタル完結・自動化原則、②アジャイルガバナンス原則、③官民連携原則、④相互運用性確保原則、⑤共通基盤利用原則)

(注4) ゴールベース規制・規制の対象を事前に細かく規定する方法。技術の活用や政策決定等を柔軟かつ機動的に行えるのが利点